第12期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2018年6月27日（水曜日）
午前10時

開催場所

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5
KSビル8階 サイサンホール
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください

議案

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役7名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件

目　次

第12期定時株主総会招集ご通知 …… 3
議決権行使のご案内 …… 5
株主総会参考書類 …… 6
事業報告 …… 15
連結計算書類 …… 31
計算書類 …… 34
監査報告書 …… 37

株式会社エイチワン
証券コード：5989

経営理念

世界に貢献する企業に向かって
「尊重 信頼 挑戦」
そこから生まれる夢の実現

社是

私達は
世界中のお客様の期待に応える
魅力あふれる
商品・サービスを提供する



中期事業計画

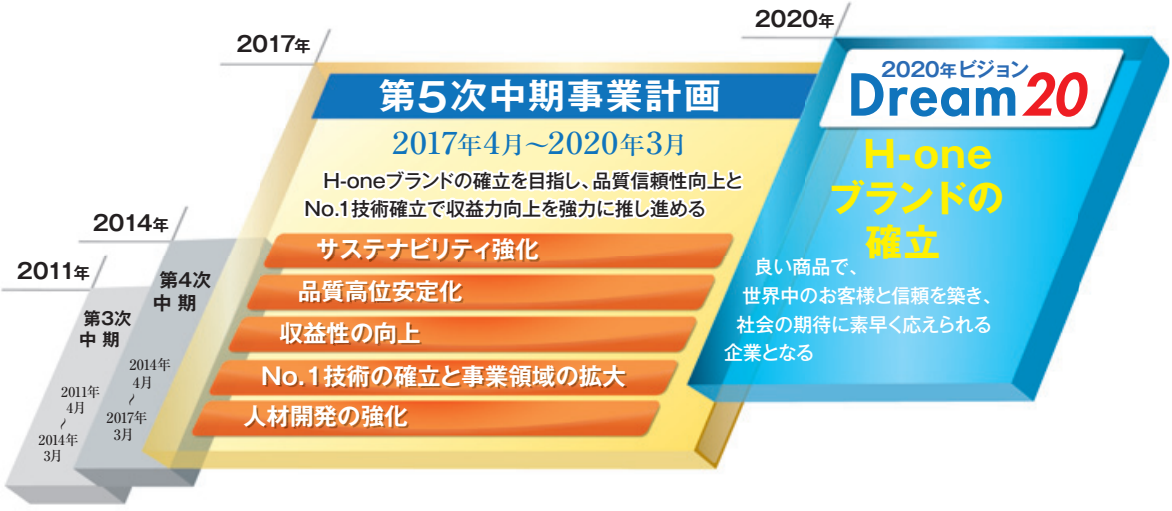

経営理念 世界に貢献する企業に向かって「尊重 信頼 挑戦」そこから生まれる夢の実現

社 是 私達は世界中のお客様の期待に応える魅力あふれる商品・サービスを提供する

連結財務ハイライト

※第10期に係る連結財務諸表から、国際財務報告基準（IFRS）を任意適用しております。
　第9期は日本基準、第10期、第11期、第12期はIFRSによる数値を記載しております。

売上高／売上収益（百万円）

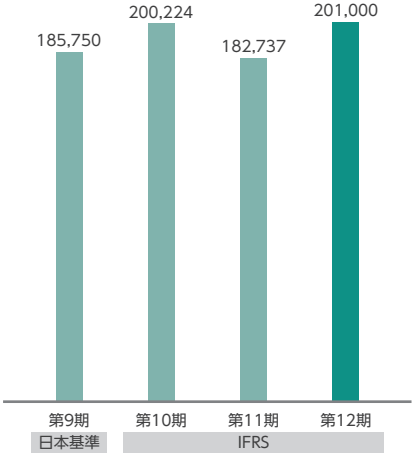

税金等調整前当期純利益　親会社株主に帰属する当期純利益／税引前利益　親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）

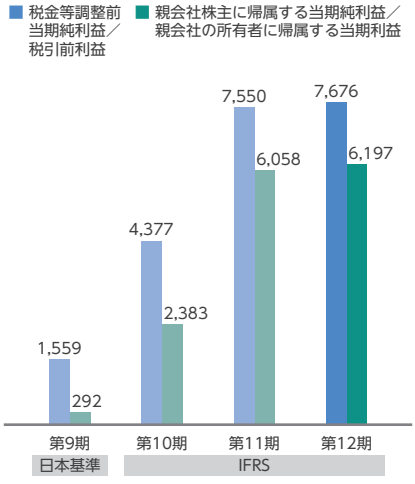

1株当たり当期純利益／基本的1株当たり当期利益（円）

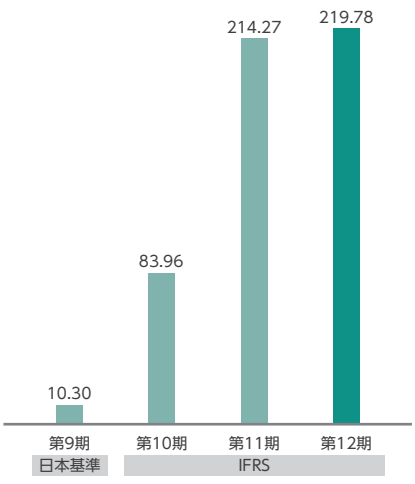

総資産　純資産　自己資本比率／資産合計　資本合計（百万円）　親会社の所有者に帰属する持分比率（%）

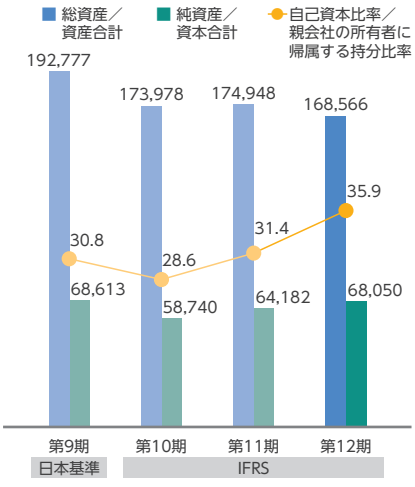

1株当たり純資産／1株当たり親会社の所有者に帰属する持分（円）

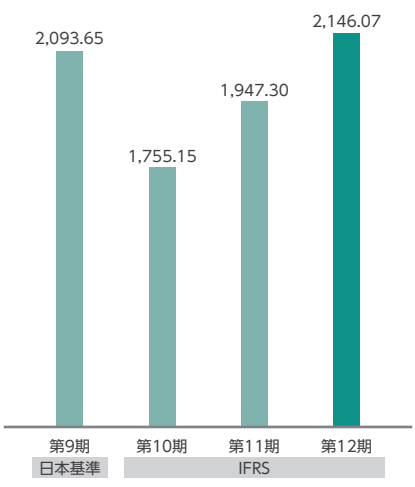

ROA　ROE（%）

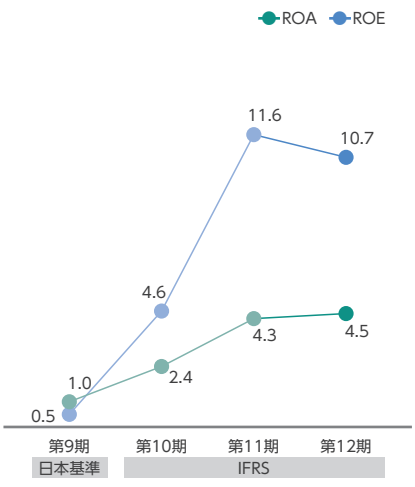

証券コード　5989
2018年6月8日

株主の皆様へ



埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5
株式会社エイチワン
代表取締役社長執行役員　金　田　　敦

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時	2018年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場　　所	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5　KSビル 8階 サイサンホール

3. 目的事項	**報告事項** 1. 第12期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第12期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項** **第1号議案**　剰余金処分の件 **第2号議案**　取締役7名選任の件 **第3号議案**　監査役2名選任の件 **第4号議案**　補欠監査役1名選任の件
4. インターネットによる開示	⑴ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。 ① 連結計算書類の連結注記表　② 計算書類の個別注記表 なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。 ⑵ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載させていただきます。 **当社ウェブサイト　http://www.h1-co.jp/**

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、当日は節電への取り組みとして、会場の冷房を控え目にさせていただく予定でございますので、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

議決権の行使には以下2つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

開催日時：2018年6月27日（水曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



議決権行使書を郵送する場合

行使期限：2018年6月26日（火曜日）午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、

行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書のご記入方法

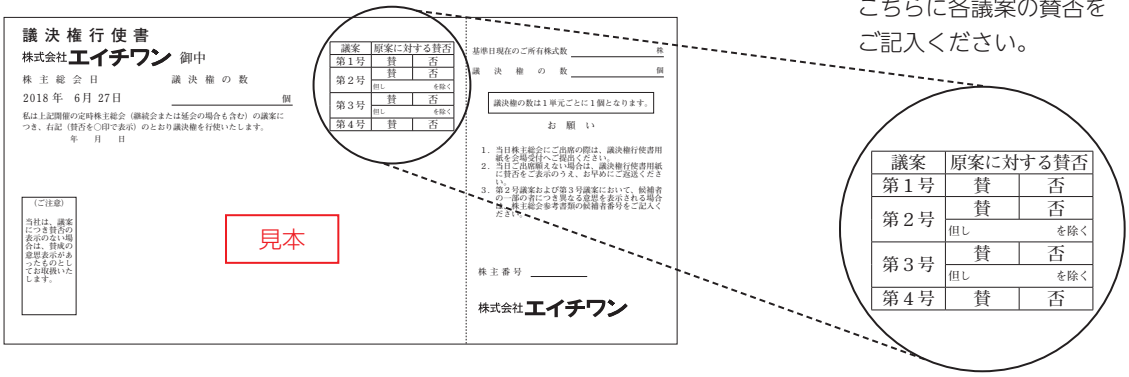

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
	但し	を除く
第3号	賛	否
	但し	を除く
第4号	賛	否

【第1号議案、第4号議案】

■賛成の場合　→“賛”を○で囲んでください。

■否認する場合　→“否”を○で囲んでください。

【第2号議案、第3号議案】

■全ての候補者に賛成の場合　→“賛”を○で囲んでください。

■全ての候補者を否認する場合　→“否”を○で囲んでください。

■一部の候補者を否認する場合　→“賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な政策と位置付けており、自己資本利益率の向上に努めるとともに、今後の事業展開及び設備投資等を勘案したうえで、株主の皆様に長期に亘り、安定的に業績に応じた成果の配分を実施することを、基本方針としております。

この方針を踏まえ、第12期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金13円といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は、369,087,836円となります。
　　また、すでに中間配当として、2017年12月に１株につき12円をお支払いいたしましたので、年間の支払配当は１株につき25円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2018年６月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（７名）が任期満了となります。

つきましては、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	担当及び重要な兼職の状況
1	再任 金田（かねだ） 敦（あつし）	代表取締役	
2	再任 小林（こばやし） 昭久（あきひさ）	取締役	営業本部長（兼）購買本部長
3	再任 太田（おおた） 清文（きよふみ）	取締役	管理本部長 コンプライアンスオフィサー 環境責任者
4	再任 遠藤（えんどう） 栄太郎（えいたろう）	取締役	生産本部長 リスクマネジメントオフィサー
5	再任 田（た）嶋（じま） 浩明（ひろあき）	取締役	開発技術本部長（兼）開発技術センター所長
6	再任 丸山（まるやま） 恵一郎（けいいちろう） 社外取締役候補者 独立役員	取締役	名川・岡村法律事務所副所長 戸田建設㈱社外監査役
7	再任 戸所（とどころ） 邦弘（くにひろ） 社外取締役候補者 独立役員	取締役	富士倉庫運輸㈱代表取締役社長

【上記７名の各候補者に共通する注記】

1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．各取締役候補者が所有する当社株式の数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

候補者番号 1



再　任

金田　敦（かねだ　あつし）

（1961年８月23日生）

所有する当社株式の数…… 15千株
取締役会出席状況…… 12回/12回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 3 月	㈱本郷製作所入社
2005年12月	㈱本郷執行役員
2006年 4 月	㈱エイチワン執行役員 郡山製作所長
2007年 4 月	経営企画室長
2007年 6 月	当社上席執行役員
2008年 6 月	当社常務取締役
2010年 4 月	生産本部長
2011年 4 月	開発技術本部長
2011年 6 月	当社代表取締役社長（兼） 開発技術本部長
2012年 4 月	当社代表取締役社長
2016年 6 月	当社代表取締役社長執行役員（現任）

取締役候補者とする理由

金田敦氏は、開発及び生産領域を長く経験し、その間、米国の２つの子会社の設立から立ち上げに従事。2006年に合併で現当社が創設となって以降は、経営企画、生産部門及び開発部門の責任者として、拡大する当社の事業運営に携わるなど、グローバルでの事業運営に係る豊富な経験と高度な見識を有しております。当社の代表取締役に就任以降は、その経験と知見を活かしつつ強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に先頭に立って邁進してまいりました。

こうした点から、当社グループにおける重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2



再　任

小林　昭久（こばやし　あきひさ）

（1955年11月３日生）

所有する当社株式の数…… 19千株
取締役会出席状況…… 11回/12回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3 月	平田プレス工業㈱入社
2005年 6 月	㈱ヒラタ取締役
2006年 4 月	㈱エイチワン上席執行役員 亀山製作所長
2008年 6 月	生産副本部長
2010年 1 月	前橋製作所長
2011年 6 月	当社取締役
2012年 4 月	営業本部長（現任） 欧州・北米地域本部長
2012年 6 月	当社常務取締役
2016年 4 月	購買本部長（現任）
2016年 6 月	当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とする理由

小林昭久氏は、これまでに国内外で複数の生産拠点の事業運営に携わっており、現在は当社の営業部門及び購買部門の責任者として当社グループの営業戦略及びサプライチェーン戦略を統括するなど、当社グループの主要事業である自動車部品の製造及び販売に関して豊富な経験と高度な見識を有しております。

こうした点から、当社グループにおける重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

太田 清文（おおた きよふみ）

（1960年９月23日生）

所有する当社株式の数…… 4千株
取締役会出席状況…… 12回/12回



再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	㈱日本興業銀行（現:㈱みずほ銀行）入行
2008年 4 月	みずほコーポレート銀行（中国）有限公司（現:みずほ銀行（中国）有限公司）大連支店支店長
2010年 9 月	㈱エイチワン入社 広州愛機汽車配件有限公司副総経理
2011年 4 月	清遠愛機汽車配件有限公司総経理（兼） 広州愛機汽車配件有限公司副総経理
2011年 6 月	当社執行役員
2013年 1 月	管理本部長付
2013年 4 月	管理副本部長
2013年 6 月	当社取締役
2014年 4 月	管理本部長（現任）
2014年 6 月	当社常務取締役
2016年 4 月	コンプライアンスオフィサー（現任） 環境責任者（現任）
2016年 6 月	当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とする理由

太田清文氏は、金融機関勤務時代に長く中国関係業務に携わり、当社入社後は中国子会社の経営に従事した後、現在は当社の管理部門の責任者として当社グループの経理・財務、人事・労務及びコンプライアンス・ガバナンスを統括するなど、グローバルでの事業運営に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。

こうした点から、当社グループにおける重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

遠藤 栄太郎（えんどう えいたろう）

（1956年９月10日生）

所有する当社株式の数…… 15千株
取締役会出席状況…… 12回/12回



再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 3 月	㈱本郷製作所入社
2005年 1 月	㈱本郷執行役員
2006年 4 月	㈱エイチワン執行役員 第二技術室長
2008年 5 月	開発企画室長
2011年10月	開発技術センター所長
2012年 4 月	開発技術本部長（兼）開発技術センター所長
2012年 6 月	当社取締役 開発技術本部長
2014年 4 月	生産本部長（現任） リスクマネジメントオフィサー（現任）
2014年 6 月	当社常務取締役
2016年 6 月	当社取締役常務執行役員（現任）

取締役候補者とする理由

遠藤栄太郎氏は、開発拠点の事業運営のほかインド子会社の経営に従事した後、2006年に合併で現当社が創設となって以降は、開発部門の責任者を経て、現在は当社の生産部門の責任者として当社グループの事業基盤強化及び危機管理体制強化に向けた様々な取り組みを統括するなど、自動車部品の開発及び製造に関して豊富な経験と高度な見識を有しております。

こうした点から、当社グループにおける重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

田隝 浩明（たじま ひろあき）

（1960年３月18日生）

所有する当社株式の数…… 6千株
取締役会出席状況…… 12回/12回



再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4 月	本田技研工業㈱入社
2010年 4 月	ホンダエンジニアリング㈱経営企画室長
2011年 4 月	㈱エイチワン開発技術本部長付
2011年10月	開発技術センター所長付
2012年 4 月	当社入社
2012年 6 月	当社執行役員 開発技術センター所長（現任）
2014年 4 月	開発技術本部長（現任）
2014年 6 月	当社取締役
2016年 6 月	当社取締役常務執行役員（現任）

取締役候補者とする理由

田隝浩明氏は、ホンダエンジニアリング㈱勤務時代に国内外の生産技術開発に携わり、当社入社後は開発技術部門の責任者として新技術・新製品の開発を通じた製品の付加価値向上やグローバル金型調達戦略をはじめとする様々なＲ＆Ｄの取り組みを統括するなど、当社グループの事業活動の源流にあたる自動車部品及び生産技術の開発に深い造詣と優れた先見性を有しております。

こうした点から、当社グループにおける重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

丸山 恵一郎（まるやま けいいちろう）

（1963年11月27日生）

所有する当社株式の数…… ― 株
取締役会出席状況…… 12回/12回



再 任
社外取締役候補者
独 立 役 員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 4 月	弁護士登録（東京弁護士会）
1998年 4 月	名川・岡村法律事務所入所
2001年 1 月	同所副所長（現任）
2009年 5 月	学校法人東京音楽大学理事（現任）
2010年 7 月	学校法人城北埼玉学園理事（現任）
2014年 6 月	㈱エイチワン社外取締役（現任）
2016年 6 月	戸田建設㈱社外監査役（現任）

社外取締役候補者とする理由

丸山恵一郎氏は、弁護士として培われた豊富な経験と高い見識を有しており、当社取締役会においても当社グループ経営に対して積極的な提言と助言をいただいております。今後も、独立かつ公正な立場から当社グループの業務執行に対する監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として広範かつ高度な視野を備え、また、企業統治に精通し、社外取締役としての十分な見識を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する考え

丸山恵一郎氏が副所長を務める名川・岡村法律事務所と当社は法律顧問契約を締結しておりますが、当社が支払った報酬額は少額であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

なお、当社は証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出ております。

（注）１．丸山恵一郎氏の在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
２．当社は、丸山恵一郎氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 **7**

戸所 邦弘（とところ くにひろ）

（1954年5月29日生）

所有する当社株式の数…… ― 株
取締役会出席状況…… 11回/12回



再 任
社外取締役候補者
独 立 役 員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月	㈱埼玉銀行（現:㈱埼玉りそな銀行）入行
2009年 6 月	㈱埼玉りそな銀行代表取締役副社長
2013年 6 月	ジェイアンドエス保険サービス㈱代表取締役社長
2015年 6 月	富士倉庫運輸㈱代表取締役社長（現任）
2016年 6 月	㈱エイチワン社外取締役（現任）

社外取締役候補者とする理由

戸所邦弘氏は、金融機関や複数の事業会社の経営に携わってきており、その豊富な経験と高い見識に基づき、当社取締役会においても当社グループ経営に対して積極的な提言と助言をいただいております。今後も、独立かつ公正な立場から当社グループの業務執行に対する監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する考え

戸所邦弘氏が代表取締役社長を務める富士倉庫運輸㈱と当社との間には、物品の保管及び寄託等に関する取引関係がありますが、当社が支払った金銭は少額であります。

また、同氏は当社の借入先である㈱埼玉りそな銀行の元代表取締役副社長ですが、同氏が同行の取締役を退任されてからすでに５年以上が経過しており、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

なお、当社は証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出ております。

（注）１．戸所邦弘氏の在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
２．当社は、戸所邦弘氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役２名が任期満了となります。
つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号　**1**

伊藤宣義（いとうのぶよし）　（1956年７月17日生）

所有する当社株式の数…… ９千株
取締役会出席状況…… 12回/12回
監査役会出席状況…… 13回/13回



再　任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年11月	㈱山田製作所入社
1992年４月	㈱ヒラタ入社
2006年４月	㈱エイチワン経理部長
2009年６月	当社執行役員
2012年４月	管理副本部長
2012年６月	当社取締役管理副本部長
2013年４月	当社取締役管理本部長
2014年４月	当社取締役
2014年６月	当社常勤監査役（現任）

監査役候補者とする理由

伊藤宣義氏は、当社の経理部門に長く携わり、2012年４月から2014年３月まで管理部門の責任者として当社グループの経理財務を統括するなど、当社グループ経営についての豊富な経験と財務及び会計に関する高度な見識を有しております。

こうした点から、当社グループ経営や業務執行に対する監督に十分な役割を果していただけるものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。

なお、同氏は、本定時株主総会終了後に開催される監査役会において、常勤監査役として選定される予定であります。

（注）１．伊藤宣義氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．伊藤宣義氏が所有する当社株式の数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

候補者番号 **2**

村上大樹（むらかみひろき）

(1974年12月30日生)

所有する当社株式の数…… ― 株
取締役会出席状況…… ―
監査役会出席状況…… ―



新　任

社外監査役候補者

独立役員届出予定

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2004年10月	弁護士登録（群馬弁護士会）
2004年10月	小暮法律事務所入所
2009年 1 月	村上大樹法律事務所所長（現任）
2010年10月	群馬県公文書開示審査会委員（現任）
2012年 4 月	群馬弁護士会副会長（1期）

社外監査役候補者とする理由

村上大樹氏は、弁護士として培われた豊富な経験と高い見識を有しており、独立かつ公正な立場から当社グループ経営への助言や業務執行に対する適切な監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として広範かつ高度な視野を備え、また、企業統治に精通し、社外監査役としての十分な見識を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する考え

村上大樹氏が所長を務める村上大樹法律事務所と当社との間に取引等の関係はなく、また顧問契約締結等の関係にもありませんので、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

なお、同氏の選任が承認された場合は、当社は証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

(注) 1．村上大樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．村上大樹氏の選任が承認された場合には、当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

飯島宏之（いいじまひろゆき）（1974年10月27日生）　**所有する当社株式の数**……　― 株

略歴及び重要な兼職の状況

1997年４月　㈱プラザクリエイト入社
2002年10月　飯島邦宏税理士事務所入所（現任）
2007年４月　税理士登録

補欠の社外監査役候補者とする理由

飯島宏之氏は、税理士として活躍されており、監査役に就任された場合には税理士として培われた専門的な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として広範かつ高度な視野を備え、社外監査役としての十分な見識を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

（注）１．飯島宏之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．飯島宏之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．飯島宏之氏が監査役に就任された場合には、当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2017年4月１日から
2018年3月31日まで）

１．エイチワングループ（企業集団）の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済は底堅い成長を維持しており、世界の主要な株式指数が期初から１月にかけて上昇基調をたどる中、日経平均株価はその間に約26年ぶりの高値水準を記録いたしました。また、米国では政策金利の引き上げが進み、欧州でもECB（欧州中央銀行）が金融緩和の縮小に動き始めました。他方、春には中東、夏には東アジアでの地政学リスクが意識され、そのたびに為替相場が大きく変動、そして１月下旬からの世界的な株価急落を受け、年度末にかけて株式市場は上げ下げを繰り返し、為替相場では円高が進みました。

自動車業界においては、英国やフランス、中国などが将来的なガソリン車の販売禁止の検討を表明したことから業界に大変革期が訪れました。一方、各地域の新車販売の状況は、北米市場が踊り場にあったものの、中国では増加が続き、アジア・大洋州地域の販売も総じて堅調に推移いたしました。日本の新車販売も前期に比べて増加しておりますが、なかでも軽自動車の伸びが大きく、販売に占める登録車の割合は低下いたしました。

このような環境下、当社グループは、昨年４月にスタートした第５次中期事業計画の経営方針である「H-oneブランドの確立を目指し、品質信頼性向上とNo.１技術確立で収益力向上を強力に推し進める」に沿って、これまでに培った技術力やグローバル展開を活かし、取引先開拓をはじめとする受注拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度における主な実績といたしまして、昨年発売された主力得意先の新型軽自動車に関しては、前モデルに比べて当社の受注部品が大きく増加しており、それらを受けて亀山製作所（三重県亀山市）で進めていた最新鋭の溶接ラインの導入を含む溶接工程の再構築が完了し、生産量の増加と相まって亀山製作所の生産性が大きく改善しております。また、海外事業においては、武漢愛機汽車配件有限公司が、QCD（品質、価格、納期）を高く評価され、主力得意先より最優秀サプライヤー賞を授与されております。

以上を受けた当連結会計年度における経営成績は、主力得意先向けの自動車フレームの生産台数が前期に比べて約６％増加したことに加え、為替相場が前期に比べて円安水準であったことによる為替換算上の影響などから、売上収益は2,010億円（前期比10.0％増）となりました。利益面では、北米の生産台数の減少がマイナス要素となった一方で、日本や中国での生産台数増加による生産性の向上、タイ及びインドでの効率改善効果によって売上総利益は243億70百万円（同13.3％増）となり、北米連結子会社における事業用資産に係る減損損失などによりその他の損益が前期に比べて悪化いたしましたが、営業利益は85億87百万円（同10.6％増）となりました。また、為替差損などによる金融損益の悪化や持分法による投資利益の減少がありましたが税引前利益は76億76百万円（同1.7％増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は61億97百万円（同2.3％増）となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

① 日本

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて増加したことを主因に、売上収益は535億88百万円（前期比9.4％増）となりました。利益面では、増量効果と効率改善効果及び在外子会社からの配当金の受取額の増加を主因に税引前利益は42億90百万円（同15.7％増）となりました。

② 北米

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて減少したことを主因に、売上収益は824億46百万円（前期比1.3％減）となりました。利益面では、生産台数の減少影響と事業用資産に係る減損損失、持分法による投資利益の減少を主因に、税引前損失12億15百万円（前期は税引前利益21億87百万円）となりました。

③ 中国

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて増加したことから、売上収益は485億78百万円（前期比26.5％増）となりました。利益面では、増収効果と生産コストの低減により税引前利益は58億24百万円（同45.1％増）となりました。

④ アジア・大洋州

タイ、インドにおける生産が堅調だったことから売上収益は302億89百万円（前期比16.2％増）、利益面では、効率改善効果などにより税引前利益は４億81百万円（前期は税引前損失２億17百万円）となりました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、144億73百万円であり、そのうち当連結会計年度中に完成した主なものは次のとおりであります。

・株式会社エイチワン

事業所名	設備の内容
亀山製作所	生産関連設備
前橋製作所	生産関連設備
郡山製作所	生産関連設備

・子会社

会社名	設備の内容
ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド	生産関連設備
カライダ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	生産関連設備
ケー・ティ・エイチ・リーズバーグ・プロダクツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	生産関連設備
ケー・ティ・エイチ・シェルバーン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	生産関連設備
広州愛機汽車配件有限公司	生産関連設備
清遠愛機汽車配件有限公司	生産関連設備
武漢愛機汽車配件有限公司	生産関連設備
エイチワン・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド	生産関連設備
エイチワン・パーツ・シラチャ・カンパニー・リミテッド	生産関連設備
エイチワン・インディア・プライベート・リミテッド	生産関連設備
ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシア	生産関連設備

⑶ 資金調達の状況

当社グループは、主に金融機関からの借入れによる資金調達を行いました。

⑷ 対処すべき課題

現在の当社グループを取り巻く事業環境は、日本経済は個人消費の回復や雇用の増加を通じて景気回復が持続、中国経済も安定成長が続き、アジア・大洋州地域においてもタイ、インド、インドネシアの成長基調は変わらないものと思われますが、一方で、米国の外交通商政策が各国経済に与える影響は注視していく必要があると認識しております。

自動車業界においては、市場が引き続き拡大する一方、自動車の電動化の動きが加速する中において、新興の電気完成車メーカーの参入や既存自動車メーカーの異業種との連携が従来以上に活発化していくことが見込まれ、それらに伴い想定される自動車メーカーの部品調達戦略や開発戦略の変化によって、自動車部品業界でも技術開発競争や受注競争が激しさを増していくものと思われます。

このような環境下、当社グループでは現在、以下のとおり第５次中期事業計画(2017年４月～2020年３月)(以下、「５中」)を策定し、現在、これを実行中であります。

【５中経営方針】

H-oneブランドの確立を目指し、品質信頼性向上とNo.1技術確立で収益力向上を強力に推し進める

【重点施策】

① サステナビリティ強化
② 品質高位安定化
③ 収益性の向上
④ No.1技術の確立と事業領域の拡大
⑤ 人材開発の強化

５中では、ESG(Environment：環境、Social：社会、Governance：企業統治)の取り組み強化と人材開発を当社グループの持続的発展の基盤としながら、自動車フレームに今後求められる様々なニーズに対して、それを具現化する新たな技術開発や商品開発を進めるほか、グローバルで顧客の求めるQCDを満たすため事業基盤をさらに強化するとともに、取引先開拓などを通じて事業の拡大を図る方針であり、これらの諸施策を実行し、2020年ビジョン「エイチワン ブランドの確立」の実現に鋭意取り組んでまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に基づく当期並びに過去２期の財産及び損益の状況の推移は、次のとおりです。

区　　分	(ご参考)第10期 2016年３月期	第11期 2017年３月期	第12期 (当連結会計年度)
売上収益(百万円)	200,224	182,737	201,000
営業利益(百万円)	6,067	7,761	8,587
税引前利益(百万円)	4,377	7,550	7,676
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	2,383	6,058	6,197
基本的１株当たり当期利益(円)	83.96	214.27	219.78
資産合計(百万円)	173,978	174,948	168,566
資本合計(百万円)	58,740	64,182	68,050
１株当たり親会社所有者帰属持分(円)	1,755.15	1,947.30	2,146.07

(注) １．2017年３月期から、会社計算規則第120条第１項の規定によりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。なお、ご参考までに2016年３月期のIFRSに準拠した諸数値を記載しております。
２．当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。これに伴い、2017年３月期の連結計算書類については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

日本基準に基づく過去２期の財産及び損益の状況の推移は、次のとおりです。

区　　分	第９期 2015年３月期	第10期 2016年３月期
売上高(百万円)	185,750	201,938
営業利益(百万円)	2,232	2,529
経常利益(百万円)	1,659	1,724
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	292	385
１株当たり当期純利益(円)	10.30	13.57
総資産(百万円)	192,777	177,822
純資産(百万円)	68,613	62,716
１株当たり純資産額(円)	2,093.65	1,901.69

⑹ **重要な子会社及び関連会社等の状況**(2018年３月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州	千米ドル 64,449	60.66%	自動車部品の製造及び販売
カライダ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州	千米ドル 5,000	100.00 (100.00)	自動車部品の製造及び販売
ケー・ティ・エイチ・リーズバーグ・プロダクツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	アメリカ アラバマ州	千米ドル 23,000	100.00 (100.00)	自動車部品の製造及び販売
ケー・ティ・エイチ・シェルバーン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州	千加ドル 40,000	100.00 (75.00)	自動車部品の製造及び販売
広州愛機汽車配件有限公司	中国　広東省	千人民元 161,314	100.00	自動車部品の製造及び販売
清遠愛機汽車配件有限公司	中国　広東省	千人民元 60,172	100.00	自動車部品の製造及び販売
武漢愛機汽車配件有限公司	中国　湖北省	千人民元 106,556	100.00	自動車部品の製造及び販売
エイチワン・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ アユタヤ県	千バーツ 340,000	86.50	自動車部品の製造及び販売
エイチワン・パーツ・シラチャ・カンパニー・リミテッド	タイ チョンブリ県	千バーツ 950,000	100.00	自動車部品の製造及び販売
エイチワン・インディア・プライベート・リミテッド	インド ウッタルプラディッシュ州	千印ルピー 999,128	95.00	自動車部品の製造及び販売
ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシア	インドネシア カラワン県	百万インドネシアルピア 704,211	82.02	自動車部品の製造及び販売

(注) 1．当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。
2．上記の重要な子会社11社を含め、当連結会計年度の連結子会社は12社であります。
3．特定完全子会社に該当する子会社はありません。

② 重要な関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
ジーワン・オート・パーツ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ グアナファト州	千墨ペソ 893,384	50.00	自動車部品の製造及び販売

(注) 1．上記の重要な関連会社１社を含め、当連結会計年度に持分法を適用した関連会社は２社であります。
2．前連結会計年度において持分法を適用した関連会社であったユー ワイ ティ リミテッドは、清算を結了しました。

③　その他の関係会社の状況

本田技研工業株式会社は、当社株式を6,055千株（議決権比率21.34％）保有しており、当社は同社の関連会社であります。

当社は、同社に当社製品を販売し、継続的で緊密な事業上の関係にあります。

⑺　**主要な事業内容**（2018年３月31日現在）

当社グループは、自動車部品関連事業及びその他事業を行っております。各事業の内容は次のとおりであります。

①　自動車部品関連事業

自動車用の車体骨格部品及びそれに伴う金型・溶接設備等の製造、販売を行っております。

②　その他事業

その他金属製品等の製造、販売を行っております。

⑻　**主な事業所及び工場**（2018年３月31日現在）

①　株式会社エイチワンの主要な事業所

名称		所在地
本社		埼玉県さいたま市大宮区
生産本部	亀山製作所	三重県亀山市
	前橋製作所	群馬県前橋市
	郡山製作所	福島県郡山市
開発技術本部	機種開発センター	栃木県芳賀町
	開発技術センター	福島県郡山市

②　子会社の事業所

・アメリカ　オハイオ州、アラバマ州	・カナダ　オンタリオ州
・中国　広東省、湖北省	・タイ　アユタヤ県、チョンブリ県
・インド　ウッタルプラディッシュ州、ラジャスタン州	・インドネシア　カラワン県

⑼ **従業員の状況**（2018年３月31日現在）

① エイチワングループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,650名	244名増

（注）従業員数は就業人数（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者は含んでおりません。

② 株式会社エイチワンの従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,259名	33名減	42.2歳	19.1年

（注）従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者は含んでおりません。

⑽ **主要な借入先の状況**（2018年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	16,111百万円
株式会社みずほ銀行	12,827
株式会社埼玉りそな銀行	7,375
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	6,939

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年４月１日付けで商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更しております。

⑾ **事業の譲渡・合併等企業再編行為等**

該当事項はありません。

⑿ **その他エイチワングループの現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式会社エイチワンの現況に関する事項

⑴ 株式の状況（2018年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　63,000,000株
② 発行済株式の総数　28,392,830株
③ 株主数　5,840名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	6,055千株	21.33%
エイチワン従業員持株会	1,109	3.91
中條祐子	781	2.75
株式会社埼玉りそな銀行	780	2.75
氏家祥子	776	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	771	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	753	2.65
ＪＦＥ商事株式会社	727	2.56
宮本陶子	726	2.56
石井良明	644	2.27

（注）１．持株比率は自己株式数（1,458株）を控除して計算しております。
２．当社は株式給付信託（BBT）制度を導入しておりますが、上記自己株式数には、株式給付信託（BBT）制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式193千株は含めておりません。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2018年３月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	金田　敦	
取締役	小林昭久	営業本部長(兼)購買本部長
取締役	太田清文	管理本部長、コンプライアンスオフィサー、環境責任者
取締役	遠藤栄太郎	生産本部長、リスクマネジメントオフィサー
取締役	田隝浩明	開発技術本部長(兼)開発技術センター所長
取締役	丸山恵一郎	名川・岡村法律事務所副所長、戸田建設㈱社外監査役
取締役	戸所邦弘	富士倉庫運輸㈱代表取締役社長
常勤監査役	伊藤宣義	
監査役	飯島邦宏	飯島邦宏税理士事務所所長
監査役	河合宏幸	朝日税理士法人

(注) 1．取締役丸山恵一郎氏及び戸所邦弘氏は、社外取締役であり、当社は証券取引所に対して、両氏を独立役員として届け出ております。
2．監査役飯島邦宏氏及び河合宏幸氏は、社外監査役であり、当社は証券取引所に対して、両氏を独立役員として届け出ております。
3．監査役伊藤宣義氏は、管理本部長･経理部長として長年当社の経理部門に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役飯島邦宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．監査役河合宏幸氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2)	143百万円 (7)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	20 (4)
合計	10	163

(注) 取締役の支給額には、株式給付信託(BBT)制度により、当連結会計年度において取締役に付与が見込まれるポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額18百万円が含まれております。

③　社外役員に関する事項

区　　分	氏　　名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発　　言　　状　　況
社外取締役	丸　山　恵一郎	12回/12回	－	弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
社外取締役	戸　所　邦　弘	11回/12回	－	企業経営に関する豊富な経験や見識を基に適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	飯　島　邦　宏	12回/12回	13回/13回	税理士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	河　合　宏　幸	12回/12回	13回/13回	公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

イ．他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役丸山恵一郎氏の重要な兼職先である名川・岡村法律事務所は、当社と法律顧問契約等の取引があります。
取締役戸所邦弘氏の重要な兼職先である富士倉庫運輸㈱と当社との間には、物品の保管及び寄託等に関する取引があります。
監査役飯島邦宏氏及び河合宏幸氏の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役丸山恵一郎氏の重要な兼職先である戸田建設㈱と当社との間に特別な関係はありません。

ハ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④　責任限定契約の内容の概要
当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52

(注) 1．当社の子会社は当社の会計監査人以外の監査人(外国における当該資格に相当する資格を有するもの)の監査を受けております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当社都合による場合の他、会計監査人としての適格性及び信頼性を損なう事由が生じ、その職務の遂行が困難と認められるときには、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項といたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間における会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約に関して、定款にそれを可能とする定めをいたしておりませんので、該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社が、会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会において決議した内容の概要及び当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、コンプライアンスに係る「行動規範」を制定し、生産、技術、本社部門が業務実態に即した「部門行動規範」を策定のうえ、これら規範に則り、法令遵守に取り組むとともに、その実施状況を定期的に検証する。

ロ．企業倫理や法令遵守に関する問題について、従業員及び取引先からの通報・提案を受け付ける窓口及び規程を設け、必要な措置を講じる。

ハ．コンプライアンスオフィサーを委員長とするガバナンス委員会が、コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施する。

ニ．反社会的勢力との関係遮断を徹底することとし、総務部が社内体制を構築、維持するとともに、警察等の外部の専門機関との連携を図る。

ホ．財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

（運用状況の概要）

行動規範、部門行動規範及び重要法令に関して、ハンドブックを配布するとともに内部通報制度を加えた勉強会を全従業員を対象に実施することで、周知を図っております。

国内外での法令遵守の取り組みの実施状況を「H-one･CG自己検証」により確認いたしました。

ガバナンス委員会は、上記諸施策を企画、推進し、その結果を取締役会に報告いたしました。また、内部通報案件に迅速に対応するとともに、その結果を取締役会に報告いたしました。

従来の内部通報窓口に加えて、海外アソシエイトからの通報を受け付けるグローバル内部通報窓口を新たに設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

行動規範には反社会的勢力との関係遮断を定めており、これを基本に据えて総務部を所管部署として埼玉県企業暴力対策協議会に加入し情報収集に努めるとともに、本社並びに主要事業所に不当要求防止責任者を選任、配置し外部関係機関との連携を図っております。

財務報告の信頼性向上につなげるためにJ-SOX委員会を組織し、財務報告に係る内部統制の体制強化を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書等は、管理本部及び経営企画室が法令及び社内規程に定める期間保存する。

ロ．取締役及び監査役は、いつでも保存された文書を閲覧することができる。

ハ．個人情報保護、機密管理に関する規程を整備し、適切に保存、管理する。

(運用状況の概要)

いずれも法令及び社内規程に従って適切に保存、整備、管理、運用を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．各部門が、その業務の実態に即した様々なリスクを特定、分析し、対応策を講じてその予防に努めるとともに、その実施状況を定期的に検証する。

ロ．危機管理規程を定め、有事が発生した際には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。

(運用状況の概要)

危機管理の実施状況をH-one･CG自己検証により確認いたしました。また、リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント委員会が当社全体のリスクを特定、分析し、その結果を経営会議に報告いたしました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社組織の最上位階層にあたる５本部２室には、その本部長・室長の職務を上席執行役員以上の執行役員に重点的に委嘱し、決裁権限を委譲することで意思決定の迅速化を図る。

ロ．国内外生産拠点責任者に重点的に執行役員を配し、また、海外拠点を３地域に区分けし、その地域本部長を上席執行役員以上の執行役員に委嘱し、決裁権限を委譲することでグローバル執行体制の強化と海外事業における意思決定の迅速化を図る。

ハ．計画的かつ効率的に事業運営を進めるため、中期経営計画及び年度事業計画を策定し、これらに基づく、全社並びに部門別の実績を取締役会、経営会議、トップヒアリングを通じて評価、管理する。

ニ．会社の意思決定については、取締役会規程、同付議基準、経営審議体付議基準において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。

(運用状況の概要)

取締役会及び経営会議を月度で開催(開催数は、それぞれ12回)し、重要性に応じた意思決定を行いました。また､四半期に１回のトップヒアリング及び地域経営会議を通じて中期及び年度計画の進捗を評価、管理いたしました。

⑤　当該株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社取締役が当社グループのコンプライアンスオフィサーとして、当社及び子会社のコーポレート・ガバナンスの運用並びに強化を推進する。

ロ．関係会社管理規程その他関連規程に基づき、関係本部／室が子会社管理にあたる。

ハ．子会社の職務執行状況及び事業状況等を報告させる地域経営会議を置く。

ニ．当社及び子会社の業務執行は各社における社内規程に則るものとし、社内規程については随時見直しを行う。

ホ．当社の監査室が、当社及び子会社の業務監査を実施し、検証及び助言等を行う。

（運用状況の概要）

地域本部長と当社の関係本部／室が連携して関係会社の管理にあたるとともに、当社の監査室は関係会社に対して業務監査を実施いたしました。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び取締役からの独立性、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

業務監査にあたる監査室が、必要に応じて監査役の職務の補助を行う。また、監査室の人事及び異動、懲戒に際しては、監査役の意見を尊重し、その独立性を確保する。

（運用状況の概要）

監査室が、監査役の職務の補助を行っており、監査室の人員の人事等に関しては監査役の意見を尊重する等、取締役からの独立性を確保しております。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社グループの取締役及び従業員は、当社グループの経営、業績に重大な影響を及ぼす事実、重大な法令・定款違反その他これらに準じる事実を知った場合には、適切な方法により、遅滞なく監査役に報告する。

ロ．当社グループは、監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない。

（運用状況の概要）

監査役は、取締役会をはじめ経営会議、ガバナンス委員会、リスクマネジメント委員会等に出席することにより取締役及び従業員から必要な報告を受けております。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
（運用状況の概要）
監査役の職務において生じた費用又は債務は、適切かつ速やかに処理いたしました。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ．監査役は、代表取締役をはじめ各取締役との意見交換を定期的に行う。
ロ．監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席する。
ハ．監査役は、会計監査人との連携・意見交換を定期的に行う。
（運用状況の概要）
監査役は、代表取締役をはじめ各取締役及び上席執行役員以上の執行役員等と、当社が対応すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換を行いました。また、会計監査人とは四半期に一度、四半期レビュー報告会等を開催いたしました。

⑹　会社の支配に関する基本方針
当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結財政状態計算書

（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産		負債	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**62,013**	**流動負債**	**67,804**
現金及び現金同等物	2,866	営業債務	21,722
		借入金	34,424
営業債権及びその他の債権	31,063	未払法人所得税等	647
		その他の金融負債	3,143
棚卸資産	20,466	その他の流動負債	7,867
その他の金融資産	4,630	**非流動負債**	**32,711**
		借入金	23,251
その他の流動資産	2,986	退職給付に係る負債	5,959
非流動資産	**106,553**	その他の金融負債	1,816
		繰延税金負債	1,256
有形固定資産	90,667	その他の非流動負債	428
無形資産	1,089	**負債合計**	**100,516**
		資本	
投資不動産	2,323	**親会社の所有者に帰属する持分合計**	**60,514**
持分法で会計処理されている投資	3,947	資本金	4,366
		資本剰余金	13,054
退職給付に係る資産	523	利益剰余金	43,960
その他の金融資産	6,648	自己株式	△139
		その他の資本の構成要素	△727
繰延税金資産	698	**非支配持分**	**7,536**
その他の非流動資産	653	**資本合計**	**68,050**
資産合計	**168,566**	**負債及び資本合計**	**168,566**

連結損益計算書

（2017年4月1日から
2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上収益	**201,000**
売上原価	**△176,629**
売上総利益	**24,370**
販売費及び一般管理費	△14,950
その他の収益	1,127
その他の費用	△1,960
営業利益	**8,587**
金融収益	148
金融費用	△1,682
持分法による投資利益	623
税引前利益	**7,676**
法人所得税費用	△2,466
当期利益	**5,210**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	6,197
非支配持分	△986
当期利益	**5,210**

連結持分変動計算書

（2017年4月1日から
2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
					確定給付制度の再測定	資本性金融商品の公正価値測定	在外営業活動体の換算差額	合計
期首残高	4,366	13,253	38,468	△140	△1,646	827	△223	△1,042
当期利益			6,197					
その他の包括利益					40	268	6	314
当期包括利益合計	－	－	6,197	－	40	268	6	314
配当金			△704					
自己株式の取得				△0				
自己株式の処分				1				
その他の非支配持分の増減		△199						
所有者との取引額合計	－	△199	△704	1	－	－	－	－
期末残高	4,366	13,054	43,960	△139	△1,606	1,095	△217	△727

	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
期首残高	54,904	9,277	64,182
当期利益	6,197	△986	5,210
その他の包括利益	314	△910	△595
当期包括利益合計	6,512	△1,896	4,615
配当金	△704	△43	△748
自己株式の取得	△0		△0
自己株式の処分	1		1
その他の非支配持分の増減	△199	199	－
所有者との取引額合計	△902	155	△747
期末残高	60,514	7,536	68,050

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,630**	**流動負債**	**20,380**
現金及び預金	948	買掛金	3,868
受取手形	11	短期借入金	1,600
電子記録債権	44	1年内返済予定の長期借入金	10,553
売掛金	7,387	リース債務	0
製品	167	未払金	1,029
原材料	143	未払費用	418
仕掛品	1,014	未払法人税等	281
貯蔵品	358	未払消費税等	65
前払費用	202	前受金	1,362
繰延税金資産	543	預り金	68
未収入金	2,632	賞与引当金	1,125
その他	179	その他	4
貸倒引当金	△2	**固定負債**	**13,851**
固定資産	**57,628**	長期借入金	12,420
有形固定資産	**27,869**	リース債務	2
建物	3,000	長期未払金	268
構築物	228	繰延税金負債	796
機械及び装置	6,035	退職給付引当金	276
車両運搬具	50	役員株式給付引当金	73
工具、器具及び備品	7,075	資産除去債務	13
土地	5,982	**負債合計**	**34,231**
建設仮勘定	5,496	**純資産の部**	
無形固定資産	**82**	**株主資本**	**35,932**
ソフトウエア	68	**資本金**	**4,366**
施設利用権	0	**資本剰余金**	**13,459**
その他	14	資本準備金	13,363
投資その他の資産	**29,677**	その他資本剰余金	95
投資有価証券	274	**利益剰余金**	**18,245**
関係会社株式	24,484	利益準備金	261
出資金	3	その他利益剰余金	17,984
関係会社出資金	4,218	配当準備積立金	1,436
長期貸付金	600	別途積立金	11,221
長期未収入金	9	繰越利益剰余金	5,327
その他	97	**自己株式**	**△139**
貸倒引当金	△10	**評価・換算差額等**	**1,095**
		その他有価証券評価差額金	**1,095**
資産合計	**71,259**	**純資産合計**	**37,027**
		負債・純資産合計	**71,259**

損 益 計 算 書

（2017年4月1日から 2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**52,823**
売上原価	**43,971**
売上総利益	**8,851**
販売費及び一般管理費	**7,202**
営業利益	**1,649**
営業外収益	**2,407**
受取利息	9
受取配当金	2,310
その他	87
営業外費用	**205**
支払利息	78
減価償却費	0
為替差損	100
雑損失	26
経常利益	**3,850**
特別利益	**333**
固定資産売却益	333
特別損失	**68**
固定資産廃棄損	40
固定資産売却損	27
税引前当期純利益	**4,116**
法人税、住民税及び事業税	666
法人税等調整額	△61
当期純利益	**3,511**

株主資本等変動計算書

（2017年4月1日から 2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,366	13,363	95	13,459	261	1,136	11,221	2,820	15,438
当期変動額									
配当準備積立金の積立						300		△300	－
剰余金の配当								△704	△704
当期純利益								3,511	3,511
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	300	－	2,506	2,806
当期末残高	4,366	13,363	95	13,459	261	1,436	11,221	5,327	18,245

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△140	33,124	827	33,951
当期変動額				
配当準備積立金の積立		－		－
剰余金の配当		△704		△704
当期純利益		3,511		3,511
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			268	268
当期変動額合計	1	2,808	268	3,076
当期末残高	△139	35,932	1,095	37,027

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月22日

株式会社エイチワン
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　耕　田　一　英　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤　間　康　司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エイチワンの2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社エイチワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月22日

株式会社エイチワン
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　耕　田　一　英　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤　間　康　司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エイチワンの2017年４月１日から2018年３月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第１項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月23日

株式会社エイチワン　監査役会

常勤監査役　伊　藤　宣　義　㊞

社外監査役　飯　島　邦　宏　㊞

(注) 社外監査役河合宏幸は、2018年５月23日の監査役会(監査報告書作成の監査役会)を病気のため欠席いたしましたので本監査報告書に署名押印いたしておりません。なお、同監査役からは事前に監査報告を受けており、その監査の方法と結果は上記の記載と同一であります。

以　上

メ　モ

セグメント情報

セグメント別売上収益の構成比

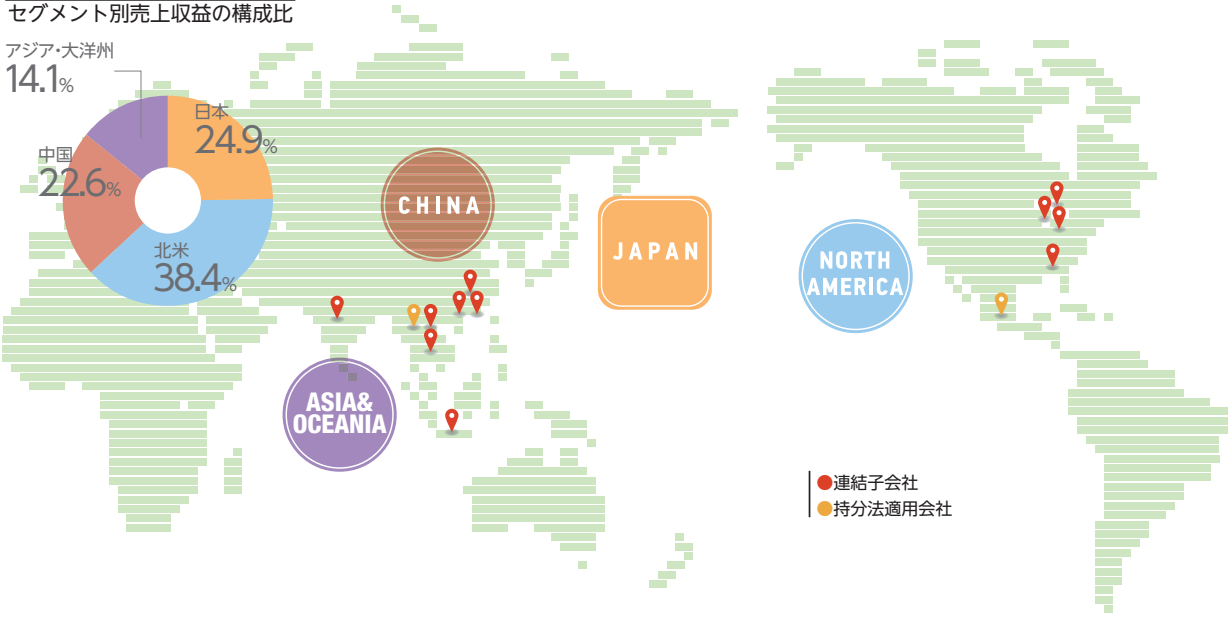

セグメント別の売上高／売上収益推移

日 本

売上収益 535億円
（前期比 46億円増）
従業員数：1,259名

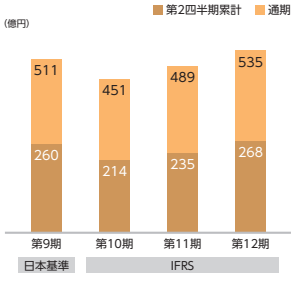

北 米

売上収益 824億円
（前期比 10億円減）
従業員数：2,038名

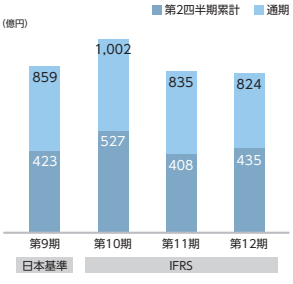

中 国

売上収益 485億円
（前期比 101億円増）
従業員数：2,227名

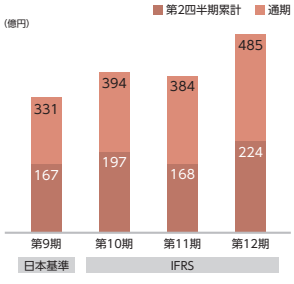

アジア・大洋州

売上収益 302億円
（前期比 42億円増）
従業員数：2,126名

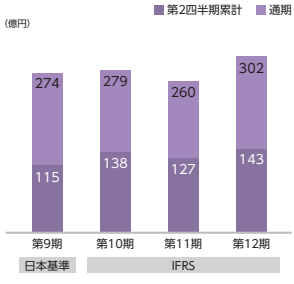

W-Hapiiが東風本田汽車の最優秀サプライヤー賞を受賞



左から７人目がW-Hapii 奥田総経理

武漢愛機汽車配件有限公司（以下、W-Hapii）は、東風本田汽車有限公司が選定する最優秀サプライヤー賞に選ばれ、2017年12月19日にその表彰を受けました。W-Hapiiはこれまでも品質領域やコスト領域などで表彰を受けてまいりましたが、この度は、品質・価格・納期等の広範にわたる成果が総合的に高く評価され、同社として初めての最優秀サプライヤー賞の獲得に至りました。

W-Hapiiは今後も中国地域の主要生産拠点の一つとして、ＱＣＤ力に更なる磨きをかけ成長を続けてまいります。

学生フォーミュラを応援しています



当社は、公益社団法人自動車技術会が主催する「全日本学生フォーミュラ」に協賛しております。この大会は、学生たちが自らマシンを設計・製作し、マシンの運動性能・省エネ性能を競うレース競技や、製作したマシンのプレゼンテーションなどで競いながらクルマづくりを総合的に学ぶ場となっております。

このようにものづくりの本質と喜びを学ぶことができる本大会の趣旨に賛同し、当社は2011年から協賛企業の一社として大会に協力。未来の技術者の育成を応援しております。

2017年大会概要

日　　程	2017年9月5日～9日
場　　所	小笠山総合運動公園エコパ
主　　催	公益社団法人自動車技術会
エントリーチーム数	98チーム

亀山製作所で生産体制のリニューアルが進行中

亀山製作所（三重県亀山市）では、主力得意先における軽自動車などのコンパクトカーの生産増加に合わせて、ＱＣＤの飛躍的な向上を目的としたリニューアル工事を進めております。

溶接領域では、最新の溶接ラインのコンセプトを全面的に採用することで工程全体をコンパクト化。これまで二つの建物に配置していた溶接ラインを１棟の建物に集約し、最適な物流導線と理想的な生産プロセスで工場全体の生産効率を高めます。

プレス領域では、当社グループ最大級の3,000tサーボトランスファープレスが2019年から稼働を開始する予定です。このプレスマシーンは、加圧力を上下から制御するサーボ機構を搭載し、現在主流のハイテン材の強度をさらに上回る「超ハイテン材」によるプレス部品の量産に対応。将来的な超ハイテン材の採用拡大を見据え、量産加工技術を世界に発信するマザーマシンの役割も担います。

当社は、ＱＣＤ力に更に磨きをかけた生産体制を築き、お客様のニーズに応えてまいります。



亀山製作所に導入するものと同型のトランスファープレス
（アメリカ KTH Parts Industries, Inc.）

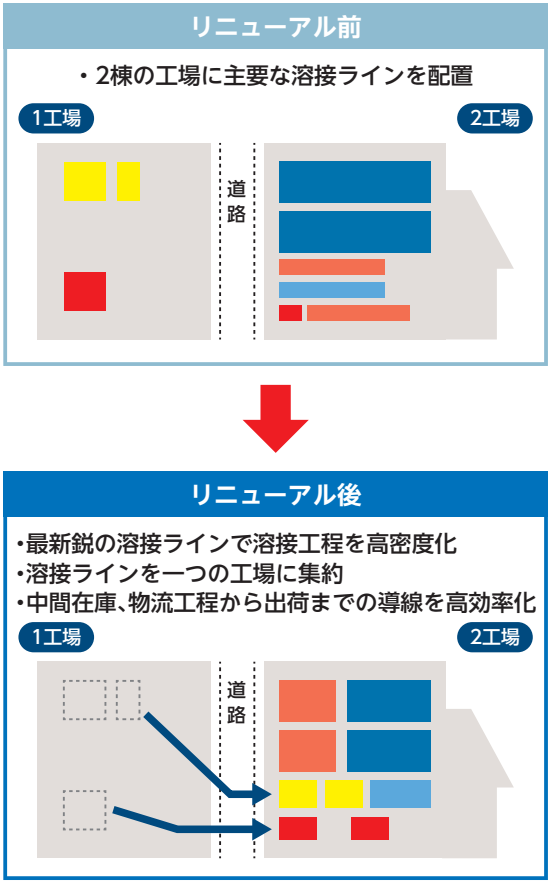

配当金の推移

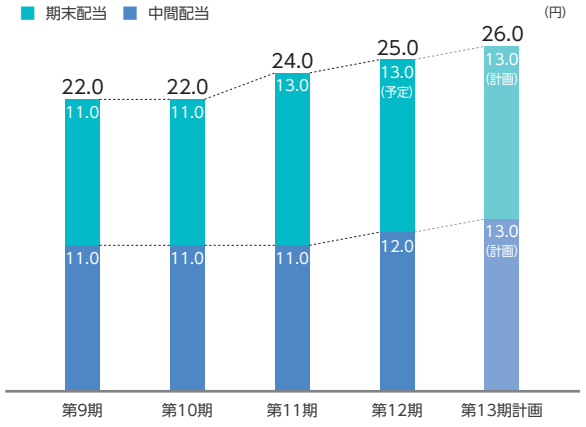

※1 第11期の期末配当には、東証一部指定記念配当２円が含まれております。
※2 第12期の期末配当は、株主総会の決議をもって確定いたします。

所有者別株式分布状況

2018年3月31日

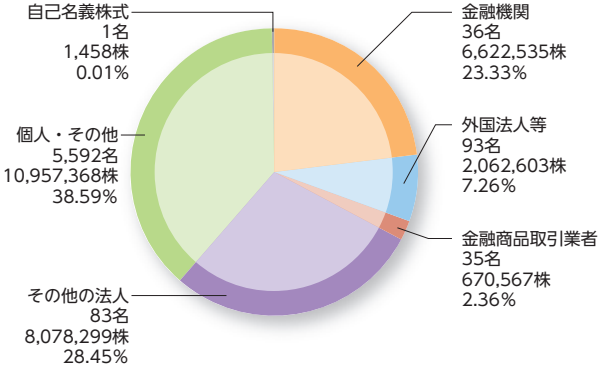

個人投資家向け会社説明会の開催実績

当社の事業内容についてより理解を深めていただきたく、個人投資家の皆さまに向けた会社説明会を開催しております。

開催日	2017年８月25日	2018年３月23日
名称	個人投資家向けIRセミナー 	個人投資家向けIRセミナー 
主催	野村インベスター・リレーションズ株式会社	SMBC日興証券株式会社
開催場所	グランフロント大阪　コングレコンベンションセンター	SMBC日興証券株式会社　立川支店
説明者	代表取締役社長執行役員　金田　敦	代表取締役社長執行役員　金田　敦

展示会の出展実績

超ハイテン材加工のノウハウや3DQをはじめとした新しい量産加工技術等で進化する自動車フレームをご紹介しております。

開催日	2018年１月17日～19日
名称	オートモーティブワールド2018 第８回クルマの軽量化技術展 
開催場所	東京ビッグサイト

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所　市場第一部
公告の方法	電子公告により行う。 公告掲載URL　http://www.h1-co.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

お知らせ

1. 株式事務のお問合せ先
   株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、買取請求その他各種お手続につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
   特別口座に記録された株式に関する各種お手続につきましては、上記株主メモに記載の三菱UFJ信託銀行証券代行部にお問合せください。
2. 配当金計算書について
   配当金のお支払いに際してお送りいたします「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づき作成する「支払通知書」を兼ねております。配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。
   なお、配当金を証券口座でお受取り（株式数比例配分方式）の株主様は、お取引のある証券会社等へご確認ください。
3. 未受領の配当金について
   未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

ホームページのご案内

当社ホームページでは、株主の皆さまへIR情報や決算情報をはじめ情報開示を積極的に行っています。また、会社情報、製品や技術情報など当社に関する情報を幅広く掲載しています。





企業ホームページ 優良サイト 2017 日興アイ・アール 総合ランキング

企業ホームページ 優秀サイト 2017 日興アイ・アール 業種別ランキング

www.h1-co.jp

エイチワン　検索

株主総会会場ご案内図

会　場　埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5
KSビル　8階　サイサンホール
Ｔ Ｅ Ｌ　048－643－0010（代）

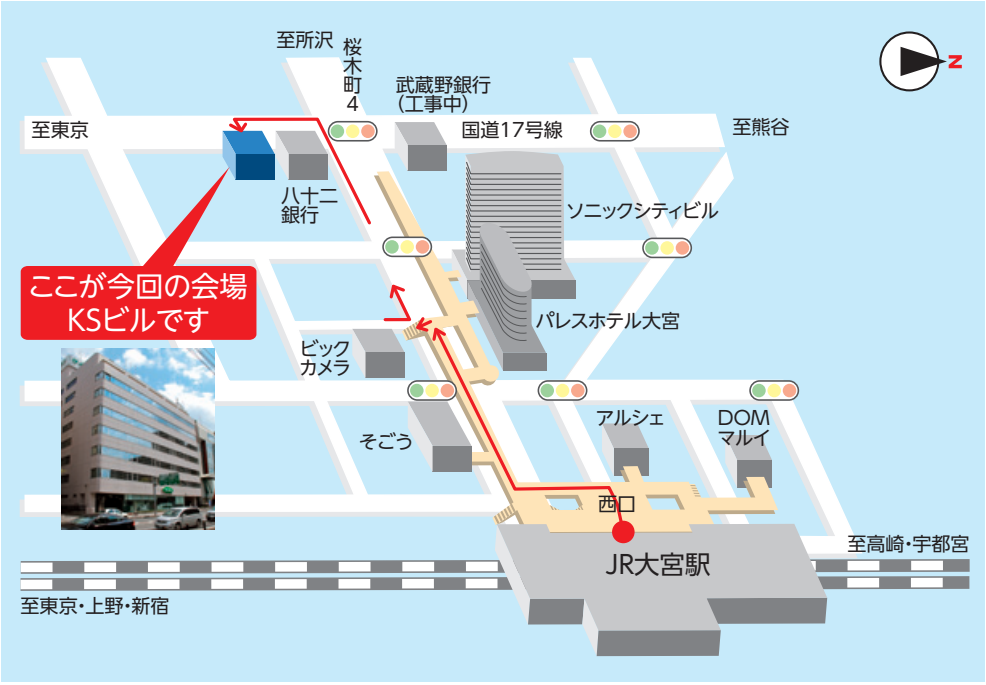

ご案内
○JR大宮駅西口より徒歩8分
※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT　VEGETABLE OIL INK　FSC® ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080